令和８年８月７日

業務上使用していたUSBメモリの紛失について

当機構職員が業務上使用していたUSBメモリ１個を紛失していることが本年4月16日に判明しました。事案判明後、関係者に事実確認を行うとともに、当機構内及び当該職員自宅で捜索を重ね、所管警察署等への遺失物届の提出等、必要な対応を行ってきましたが、現時点において当該USBメモリは発見されておりません。

当該USBメモリには、当機構の職員が学会講演にて使用した資料及び関連する参照用資料が保存されていた可能性があり、その参照用資料の一部に非開示情報及び関連する担当者氏名等の個人情報（要配慮個人情報は含まれておりません。）が含まれていたことを確認していますが、現時点において、当該USBメモリに保存されていた情報が外部に漏洩した事実は確認されておりません。

また、当該USBメモリは当機構から貸与したもので、セキュリティ対策が施されており、一定回数誤ったパスワードの入力を行った場合には、全ての操作がロックされる機能を有しているため、第三者による不正閲覧の可能性は低いと考えております。

なお、当機構では当該USBメモリに非開示情報及び個人情報を保存し機構の施設外に持ち出すことは認めておりません。

このような事態を招いたことにより、関係の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。当機構といたしましては、本事案を重く受け止め、各部室管理のパスワード型USBメモリの使用を今後禁止とするとともに、このような事案を発生させることのないよう、更なる再発防止を徹底してまいります。

なお、当該非開示情報が含まれる関係企業には、必要な説明と連絡を実施済みです。また当該事案について、個人情報保護委員会に報告を実施しており、今後、関係する個人への通知等の対応を行うこととしております。

１．当該USBメモリに保存されていた可能性があるデータについて

当該USBメモリには、当機構職員が学会講演を行うための資料及び関連する参照用資料が保存されていた可能性があり、その参照用資料の一部に非開示情報及び個人情報が含まれていたことを確認しています。

【保存されていた非開示情報及び個人情報】

- 審査報告書（３品目分）及び機構内検討資料、薬事食品衛生審議会部会審議資料
- 承認書（２品目分）
- 対面助言関係資料
- 企業及び当機構担当者の所属、氏名等の個人情報（要配慮個人情報は含まれていない）（286人分）

２．再発防止策について

各部室管理のパスワード型USBメモリの使用を今後禁止するとともに、全役職員に対し、本事案を踏まえた注意喚起を実施致しました。また通常の研修に加え、今後、非開示情報の取扱いに係る特別研修の速やかな実施等の再発防止策を講じてまいります。

（お問い合わせ先）

経営企画部ご照会専用窓口

（電話）03-(3506)-9478

（メール）usb-inquiry@pmda.go.jp

（メディアの方はこちら）

経 営 企 画 部 広 報 課

（電話）03-(3506)-9454

（メール）　kouhou@pmda.go.jp

以上